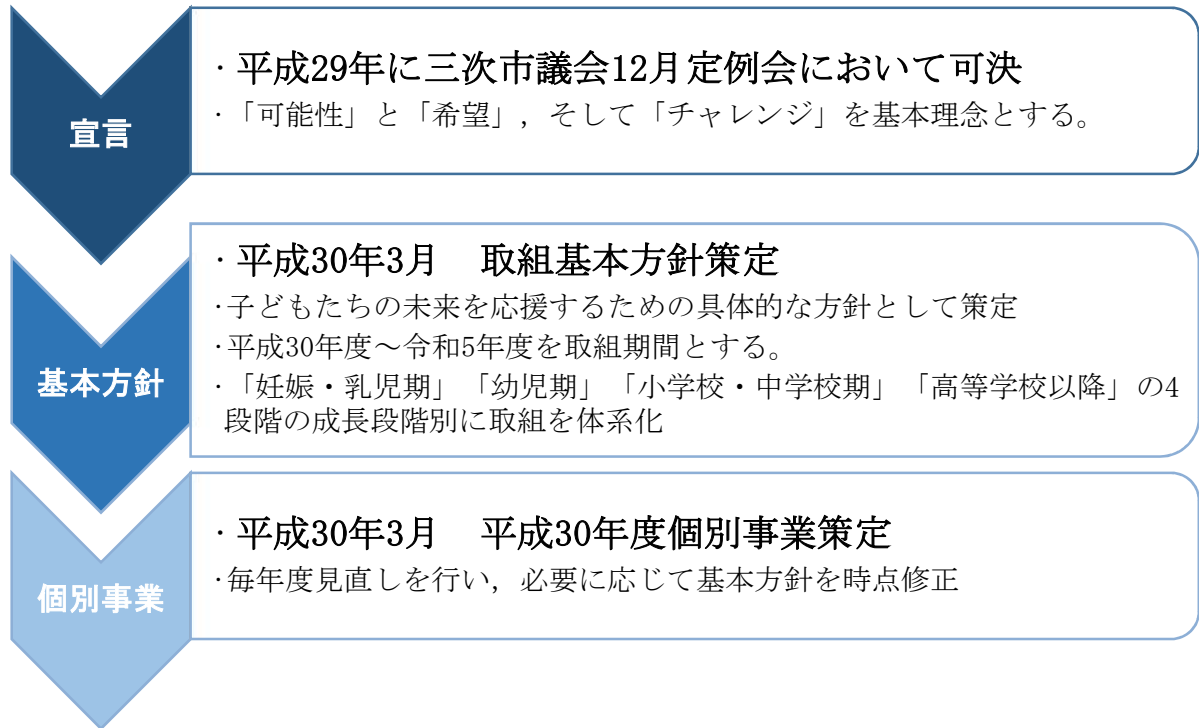


三次市子どもの未来応援宣言 取組基本方針の中間検証

令和3年5月 子育て支援部子育て支援課

1 宣言の構成等



2 取組基本方針の中間検証

平成30年度から令和5年度までを取組期間とする「三次市子どもの未来応援宣言取組基本方針」は、応援宣言の3つの柱である「可能性を伸ばす」「希望を支える」「チャレンジを応援する」にそって、「妊娠・乳児期」「幼児期」「小学校・中学校期」「高等学校以降」の4段階の成長段階別を取組を体系化しています。

基本方針の計画期間の前期3年間の総合的な評価・検証を行うため、平成30年度以降に庁内各部署で実施した81の個別事業の評価を行いました。この評価結果を踏まえ、成長段階及び取組の方向性ごとに総合的な評価を行いました。

● 評価・検証方法

- ・平成30年度から令和2年度までの間に実施した個別事業について、関連する全ての項目の達成貢献度に応じて「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価する。

評価（4段階評価）

- ◎：実施事業が項目達成に大きく寄与している。
- ：実施事業が項目達成に寄与している。
- △：項目達成に向けて事業に取り組んだ。
- ×：事業が停滞している。

- ・「妊娠・乳児期」「幼児期」「小学校・中学校期」「高等学校以降」の4段階の成長段階別に、各事業の評価を集計し、基本方針全体の進捗状況を総合的に検証しました。

● 成長段階別の検証

(1) 妊娠・乳児期						
項目	◎	○	△	×	計	
「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援	12	22	0	0	34	
子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応	3	9	4	0	16	
発達障害などへの支援	5	9	2	0	16	
子育てしやすい環境・地域づくり	21	19	0	0	40	
関連個別事業 延106事業	41	59	6	0	106	
(2) 幼児期						
項目	◎	○	△	×	計	
「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援	10	14	0	0	24	
子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応	3	5	3	0	11	
発達障害などへの支援	3	9	2	0	14	
子育てしやすい環境・地域づくり	17	15	0	0	32	
生活習慣の確立	0	14	1	0	15	
新たな保育プログラム（カリキュラム）の導入	2	1	0	0	3	
体験活動の充実	2	6	3	0	11	
小学校との連携の充実	2	6	0	0	8	
保護者支援の充実	17	15	0	0	32	
関連個別事業 延150事業	56	85	9	0	150	

妊娠・乳児期及び幼児期においては、ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）を中心に、妊娠前から妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない相談支援を実施しています。地域子育て支援センターや保育所・幼稚園，こども発達支援センターなどの関係機関が連携し，様々な取組・事業を実施しており，各種支援体制，保育利用料や医療費等の負担軽減などの諸制度も概ね整っていると考えます。

また，直営保育所を中心に取り組んだ「リズムあそび」では，子どもの「体幹」「自己コントロール」などの一部項目の改善が見られ，「幼保小連携教育の推進事業」を通じて，幼稚園・保育所と小学校との交流が充実するなど，新たな取組の成果も得られつつあります。

一方で，家庭内暴力や虐待，発達障害などにより，問題を抱える子どもや負担感を感じる保護者が，依然として多く存在しており，より多くの専門機関・関係機関等との連携の強化，支援の質の向上が求められています。

(3) 小学校・中学校期						
項目	◎	○	△	×	計	
幼保小連携の充実	0	3	0	0	3	
すべての子どもの高校進学をめざす	4	8	0	0	12	
地域における学習支援と居場所づくり	0	6	1	0	7	
子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応	3	2	0	0	5	
不登校，暴力行為，いじめなどへの対策	1	9	0	0	10	
発達障害などへの支援	4	4	0	0	8	
自然や伝統，人と関わる体験活動の推進	2	9	3	0	14	
チャレンジする場・夢を与える場の提供	3	15	1	0	19	
グローバル化する世界で活躍できる人材の育成	2	5	1	0	8	
キャリア教育の継続的推進	1	8	0	0	9	
関連個別事業 延95事業	20	69	6	0	95	

少人数指導や個に応じたきめ細かい支援などにより，基礎的・基本的な学習内容の定着や学習意欲が向上しています。

また，「不登校，暴力行為，いじめなどへの対策」「体験活動の推進」「グローバル化する世界で活躍できる人材の育成」などの項目についても，多岐にわたる取組・事業が着実に進行していると考えられます。

特に「チャレンジする場・夢を与える場の提供」の項目では、トップアスリートによるスポーツ教室やプロのオーケストラによる演奏や劇団による演劇、市内の美術館見学など、関連する個別事業が特に多く、子どもたちが夢や目標を持つ一助となっています。更には、市主催のイングリッシュ・キャンプが、各小・中学校のイングリッシュ・デイ（複数のALTを招聘した英語による交流会）や中学校区でのイングリッシュ・キャンプへと広がりを見せています。

今後も、保育所や学校、保護者、地域などの関係者が一体となって、多様な支援を継続し、子どもたちの多様な可能性を伸ばせる環境づくりに取り組む必要があります。

(4) 高等学校以降						
項目	◎	○	△	×	計	
すべての子どもの進路実現をめざす	1	4	0	0	5	
高等教育を受ける機会の提供	0	6	0	0	6	
地域への愛着を深め、地域に貢献する人材の育成	0	6	2	0	8	
関連個別事業 延19事業	1	16	2	0	19	

他の成長段階と比較し、関連事業数は少ないものの、併設型中高一貫教育校の開校、「高校生キャリア育成事業」の実施、「三次市教育奨学金」の貸与など、子どもたちの夢や進路の実現に向けた取組が着実に推進されています。また、「魅力ある高校づくり支援事業」は、市内各校において進路指導支援、まちづくりや地域への貢献事業が実施されるなど、有意義に活用されています。更には、将来本市で医師になろうとする者への奨学金制度が創設されるなど、新たな取組も始まっています。

特に、この年代の子どもたちについては、自らの個性・適性を伸ばしつつ、主体的な選択と進路が決定できること、社会の一員として自覚を持った行動ができることが重要であり、必要な情報・支援に容易にアクセスできる環境づくりが必要と考えます。

● 総合評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、体験活動が縮小・制限されるなど、十分な事業実施が叶わなかった項目もありますが、「事業が停滞している」という評

価の個別事業はなく、全体的には、基本方針に従い、概ね順調に取組・事業が進行していることが確認できます。

現行の「三次市子どもの未来応援宣言 取組基本方針」は、子どもを取り巻く環境や各種施策・事業の検討等を経て策定され、各成長段階における取組の柱が示されています。基本方針で提示された様々な課題が完全に解決された項目はなく、また、その取組は多岐にわたっており、全体の事業水準も高いことから、現段階での取組基本方針の見直しは必要ないものと考えます。

今後も、職員一人ひとりが、社会環境の変化や市民ニーズを踏まえ、事業の優先度や緊急性を適切に判断しながら、課題解決に向けて様々な取組を進めていきます。

更には、市民・地域・行政・学校などが、応援宣言に基づく三次市のあるべき姿「いつまでも住みたい三次市、いつかは帰ってきたい三次市」をしっかりと共有し、子ども一人ひとりを大切にし、自立と活躍を応援するという意識をもって、日々の取組をより実効性のあるものにしていきます。